

第134期 決算公告

2025年6月27日

水戸市南町2丁目5番5号
株式会社 常陽銀行
取締役 頭取 秋野 哲也

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	2,206,899	預 金	10,457,164
現 預 け 金	92,623	当 座 預 金	258,958
コ ー ル 口 一 債 金	2,114,275	普 通 預 金	7,663,424
買 入 金 取 引 資 権	222,776	貯 蓄 預 金	40,608
特 定 有 価 証 券	624	通 知 預 金	6,475
商 品 有 価 証 券	5,410	期 預 金	2,298,067
特 定 金 融 派 生 商 品	130	そ の 他 の 預 金	189,630
有 価 証 券	5,279	譲 渡 性 預 金	222,163
国 地 方 債 債 権	2,675,045	コ ー ル マ ネ ー	27,946
社 株 の 他 の 証 金	677,389	売 現 先 勘 定 金	151,947
貸 出 の 証 金	434,289	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保	83,122
割 引 形 手 貸 付 付 越 替	449,781	特 定 取 引 負 債	3,904
手 証 当 座 貸 貸	215,879	借 借 入 派 生 商 品	3,904
外 国 為 預 け 替 替 産	897,705	外 国 為 替 金	1,415,955
外 買 取 立 外 国 資 産	7,733,049	信 託 勘 他 負 替 借 借 等 用 益 品 金 務 債 金	1,415,955
そ の 他 の 資 貸 用 益 金	7,207	未 決 済 法 人 費 収 入 担 保 金	1,587
未 決 済 為 替 替 貸 用 益 金	132,211	未 未 前 金 融 派 生 商 品	1,087
未 前 払 費 収 入 担 保 金	6,932,700	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	500
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	660,929	リ ー ス の 他 の 負 債	1,875
金 融 派 生 商 品 担 保 金	4,639	役 員 賞 与 引 当 金	87,313
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	3,163	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	478
有 形 固 定 資 産	57	ポ イ ン ト 引 当 金	5,084
建 土 一 ス 資 産	1,418	偶 発 損 失 引 当 金	9,662
土 建 設 仮 勘 定 資 産	166,920	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,765
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	916	支 払 承 諾	11,871
無 形 固 定 資 産	341	負 債 の 部 合 計	29,688
ソ フ ト ウ ェ ア	13,511	（ 純 資 産 の 部 ）	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	410	資 本 本 剰 余 金	85,113
前 繰 延 税 金 費 資 産	34,816	資 本 本 準 備 金	58,574
支 払 倒 引 当 金	4,375	利 益 剰 余 金	58,574
投 資 損 失 引 当 金	112,549	利 益 準 備 金	406,254
	66,116	そ の 他 利 益 剰 余 金	55,317
	22,032	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	350,936
	36,846	別 途 積 立 金	969
	71	繰 越 利 益 剰 余 金	222,432
	542	株 主 資 本 合 計	127,535
	6,624	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	549,941
	7,658	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	31,781
	5,073	土 地 再 評 価 差 額 金	15,838
	2,584	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,917
	12,446	純 資 産 の 部 合 計	57,537
	761		607,478
	12,750	資 産 の 部 合 計	13,082,702
	△ 32,387	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,082,702
	△ 8		

損益計算書 (2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
経常収入	益				192,199
資金運用収入	益			132,880	
貸出金利	息			76,376	
有価証券利息配当	金			48,785	
コールローン	利息			827	
預け金	利息			6,471	
その他の受入	利息			419	
信託報酬	酬			31	
役務取引等	収入			31,812	
受入為替手数料	料			5,573	
その他の役務	収入			26,238	
特定取引	収入			322	
商品有価証券	収入			104	
特定金融派生商品	収入			214	
その他の特定取引	収入			3	
その他の業務	収入			2,766	
外国為替売買	益			2,102	
国債等債券売却	益			612	
金融派生商品	収入			52	
その他の経常	収入			24,387	
償却債権取立	益			1,663	
株式等売却	益			21,727	
その他の経常	収入			995	
経常費用					142,653
資金調達費用				38,970	
預金利息				9,466	
譲渡性預金	利息			75	
コールマネー	利息			2,287	
売現先	利息			8,087	
債券貸借取引	支払利息			64	
借入金	利息			2,054	
金利スワップ	支払利息			12,922	
その他の支払	利息			4,011	
役務取引等	費用			10,517	
支払為替手数料				830	
その他の役務	費用			9,687	
その他の業務	費用			26,947	
国債等債券売却	損			26,947	
営業経費				58,456	
その他の経常	費用			7,761	
貸倒引当金繰入	額			739	
偶発損失引当金繰入	額			246	
ポイント引当金繰入	額			197	
貸出金償却	損			3,166	
株式等売却	損			2,767	
株式等償却	損			107	
その他の経常	費用			536	
経常利益					49,546
特別利益					129
固定資産処分	益			129	
特別損失					898
固定資産処分	損失			235	
減損	損失			662	
税引前当期純	利益				48,777
法人税、住民税及び事業	税			12,159	
法人税等調整	額			1,379	
法人税等					13,538
当期純	利益				35,239

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6 年～50 年

その他 3 年～20 年

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当行の有形固定資産は、従来、耐用年数を 3 年～50 年として定額法により償却してきましたが、2024 年 7 月に新本店ビルの建設及び本店、事務センター、研修センター（以下、「現本店等」という。）の移転集約に関する基本計画を決定したことに伴い、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を移転予定までの期間に短縮しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 286 百万円減少しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,444百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払に備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によりしております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

当行の貸借対照表に占める貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金計上額 32,387百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表連結注記表の「会計方針に関する事項 重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 6,524百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「未収収益」中の未収利息及び「その他の資産」中の仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,722百万円
危険債権額	71,393百万円
三月以上延滞債権額	106百万円
貸出条件緩和債権額	8,292百万円
合計額	85,515百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,265百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,545,765百万円
貸出金	329,800百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,069百万円
売現先勘定	151,947百万円
債券貸借取引受入担保金	83,122百万円
借用金	1,415,890百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券5,910百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金94,830百万円、公金事務等取扱担保金2,019百万円、保証金・敷金1,974百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,671,223百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが689,478百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,936百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 81,681百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,823百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は79,791百万円であります。
10. 関係会社に対する金銭債権総額 38,854百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 6,188百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,861百万円であります。

13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、12.47%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	188百万円
役務取引等に係る収益総額	38百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	32百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	2百万円
役務取引等に係る費用総額	141百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,336百万円

2. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地 340 百万円、建物 301 百万円、動産 20 百万円であります。

稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万 円)
親会社	株式会社 めぶきフ ィナンシ ャルグル ープ	(被所有) 直接 100	経営 管理等 ・ 役員の 兼任	資金の貸付	35,000	貸出金	35,000
				利息の受取	131	—	—

(注) 1. 資金の貸付については、返済条件は借入期間が5年で無担保・期日一括返済方式であり、一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万 円)
親会社の子会社	めぶき信用保証(株)	—	各種ローンの被債務保証取引	当行の住宅ローン債権等に対する被保証残高	699,086	—	—
				保証料の支払	828	未払費用	78
				代位弁済受入額	378	—	—
	常陽信用保証(株)	—	各種ローンの被債務保証取引	当行の住宅ローン債権等に対する被保証残高	1,217,764	—	—
				保証料の支払	662	未払費用	51
				代位弁済受入額	927	—	—

(注) 保証料については、一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。なお、両社の被保証残高のうち、1,385,998 百万円（めぶき信用保証(株) 371,958 百万円、常陽信用保証(株) 1,014,039 百万円）については住宅ローン債権等の債務者が保証料を支払っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万 円)
役員及びその近親者	杉田 裕一	—	—	資金の貸付	13	貸出金	12
役員及びその近親者	吉沢 甚一	—	—	資金の貸付	47	貸出金	46

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。また、資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2025年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△1

2. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	3,228	3,244	15
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,228	3,244	15
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,228	3,244	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	81,663	80,563	△1,099
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	81,663	80,563	△1,099
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	81,663	80,563	△1,099
合計		84,891	83,807	△1,083

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	2,019
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	195,359	92,685	102,673
	債券	6,348	6,318	30
	国債	—	—	—
	地方債	1,968	1,961	6
	社債	4,380	4,356	23
	その他	345,726	329,591	16,135
	外国債券	201,268	200,167	1,101
	その他	144,458	129,424	15,034
	小計	547,435	428,594	118,840
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,674	16,725	△1,051
	債券	1,470,220	1,522,458	△52,238
	国債	677,389	706,642	△29,253
	地方債	432,321	443,445	△11,124
	社債	360,509	372,370	△11,860
	その他	508,030	528,229	△20,198
	外国債券	260,805	267,061	△6,256
	その他	247,225	261,167	△13,941
	小計	1,993,924	2,067,413	△73,488
合計		2,541,360	2,496,008	45,351

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,826
組合出資金等	43,947

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	38,585	20,148	1,869
債券	287,852	—	22,591
国債	—	—	—
地方債	135,901	—	5,345
社債	151,950	—	17,246
その他	162,652	2,191	5,254
外国債券	88,987	122	850
その他	73,664	2,069	4,404
合計	489,090	22,339	29,715

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

当事業年度における減損処理額は、104百万円（うち、株式104百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。また、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については原則として当事業年度末月1ヶ月の市場価格の平均に基づき判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	12,772 百万円
退職給付引当金	3,404
有価証券	1,181
賞与引当金	811
減価償却費	718
固定資産減損損失	654
睡眠預金払戻損失引当金	313
その他	7,261

繰延税金資産小計 27,118

評価性引当額 △1,342

繰延税金資産合計 25,776

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △13,968

退職給付信託設定額 △3,224

その他 △7,821

繰延税金負債合計 △25,014

繰延税金資産の純額 761 百万円

2. 当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.39%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.29%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は181百万円増加し、その他有価証券評価差額金は401百万円減少し、繰延ヘッジ損益は208百万円減少し、法人税等調整額は428百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は208百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 840円32銭

1株当たりの当期純利益金額 48円74銭

信託財産残高表(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 形 固 定 資 産	2,047	金 銭 信 託	1,996
無 形 固 定 資 産	155	包 括 信 託	2,456
そ の 他 債 権	2		
銀 行 勘 定 貸	1,875		
現 金 預 け 金	372		
合 計	4,452	合 計	4,452

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産 一百万円
 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の内訳は、次のとおりであります。

金 銭 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	1,861	元 本	1,861
		そ の 他	0
計	1,861	計	1,861

(注) 貸付信託は取り扱っておりません。

第134期 決算公告

2025年6月27日

水戸市南町2丁目5番5号
株式会社 常陽銀行
取締役頭取 秋野 哲也

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	2,206,899	預 金	10,453,599
コールローン及び買入手形	222,776	譲 渡 性 預 金	222,163
買 入 金 銭 債 権	624	コールマネー及び売渡手形	27,946
特 定 取 引 資 産	5,410	売 現 先 勘 定	151,947
有 価 証 券	2,673,044	債券貸借取引受入担保金	83,122
貸 出 金	7,730,780	特 定 取 引 負 債	3,904
外 国 為 替	4,639	借 用 金	1,415,955
そ の 他 資 産	166,954	外 国 為 替	1,587
有 形 固 定 資 産	74,156	信 託 勘 定 借	1,875
建 物	23,811	そ の 他 負 債	87,941
土 地	41,638	役 員 賞 与 引 当 金	156
リ ー ス 資 産	92	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11
建 設 仮 勘 定	841	睡眠預金払戻損失引当金	1,003
その他の有形固定資産	7,772	ポ イ ン ト 引 当 金	199
無 形 固 定 資 産	7,774	偶 発 損 失 引 当 金	879
ソ フ ト ウ ェ ア	5,168	繰 延 税 金 負 債	6,992
の れ ん	14	再評価に係る繰延税金負債	7,954
リ ー ス 資 産	0	支 払 承 諾	12,750
その他の無形固定資産	2,589	負 債 の 部 合 計	12,479,990
退 職 給 付 に 係 る 資 産	40,614	（ 純 資 産 の 部 ）	
繰 延 税 金 資 産	48	資 本 金	85,113
支 払 承 諾 見 返	12,750	資 本 剰 余 金	59,705
貸 倒 引 当 金	△ 32,387	利 益 剰 余 金	410,516
投 資 損 失 引 当 金	△ 8	株 主 資 本 合 計	555,335
		その他有価証券評価差額金	31,793
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15,838
		土 地 再 評 価 差 額 金	11,454
		退職給付に係る調整累計額	19,661
		その他の包括利益累計額合計	78,749
		純 資 産 の 部 合 計	634,084
資 産 の 部 合 計	13,114,075	負債及び純資産の部合計	13,114,075

連結損益計算書（ 2024年4月 1日から
2025年3月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目		金 額	
経常収益		132,821	193,744
資金運用収益		76,346	
貸出金利息		48,783	
有価証券利息配当金		827	
コールローン利息及び買入手形利息		6,471	
預け金利息		391	
その他の受入利息		31	
信託報酬		32,029	
役務取引等収益		322	
特定の取引収益		2,766	
その他の業務収益		25,773	
その他の経常収益		1,663	
償却債権取立益		24,109	
その他の経常収益			
経常費用		38,969	143,611
資金調達費用		9,464	
預金利息		75	
譲渡性預金利息		2,287	
コールマネー利息及び売渡手形利息		8,087	
売現先利息		64	
債券貸借取引支払利息		2,054	
借入金利息		16,934	
その他の支払利息		10,376	
役務取引等費用		26,947	
その他の業務費用		57,938	
その他の経常費用		9,379	
貸倒引当金繰入額		739	
その他の経常費用		8,639	
経常利益			50,133
特別利益			129
固定資産処分益		129	
特別損失			902
固定資産処分損失		239	
減損損失		662	
税金等調整前当期純利益			49,360
法人税、住民税及び事業税		12,378	
法人税等調整額		1,370	
法人税等合計			13,749
当期純利益			35,611
非支配株主に帰属する当期純利益			-
親会社株主に帰属する当期純利益			35,611

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 5社

主要な会社名

常陽コンピューターサービス株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等 6社

主要な会社名

常陽事業承継ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社常陸屋本舗

株式会社三國工業所

（子会社としなかった理由）

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

- ② 持分法適用の関連法人等 0社

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 6社

主要な会社名

常陽事業承継ファンド投資事業有限責任組合

- ④ 持分法非適用の関連法人等 5社

主要な会社名

いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日

5社

(4) のれんの償却に関する事項

20年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6 年～50 年
その他	3 年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当行の有形固定資産は、従来、耐用年数を 3 年～50 年として定額法により償却してきましたが、2024 年 7 月に新本店ビルの建設及び本店、事務センター、研修センター（以下、「現本店等」という。）の移転集約に関する基本計画を決定したことに伴い、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を移転予定までの期間に短縮しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 286 百万円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,444百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積み、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

当行グループの連結貸借対照表に占める貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金計上額 32,387百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、貸出金及び貸出金に準ずる債権の貸倒れに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分(正常先、要注意先(除く要管理先)、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の6つの区分)を決定しております。また、債務者区分の決定にあたり、債務者の営業施策、生産性の向上や経費削減策、親会社等による資金支援や資産圧縮による資金繰りにより影響を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させております。上記により決定した債務者の区分に応じて貸倒実績率を踏まえた予想損失額等を見積ることにより、信用リスクに応じた貸倒引当金の見積りを行っております。

② 主要な仮定

債務者区分は、取引先の過去の財務情報や返済履歴、将来の見込情報、その他の定性情報等の各種情報を総合的に検討し決定を行っております。このうち将来の見込み情報については、債務者の営業施策が実現することにより売上高が増加または維持されること、生産性の向上や経費削減策により費用が減少または維持されること、または親会社等による資金支援や資産の圧縮などにより資金繰りが維持されること等に対する実現可能性に対し、一定の仮定を置いて評価しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、損失額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 4,510百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,722百万円
危険債権額	71,393百万円
三月以上延滞債権額	106百万円
貸出条件緩和債権額	8,292百万円
合計額	85,515百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,265百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,545,765百万円
貸出金	329,800百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,069百万円
売現先勘定	151,947百万円
債券貸借取引受入担保金	83,122百万円
借入金	1,415,890百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券5,910百万円を差し入れております。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金94,830百万円、金融商品等差入担保金4,375百万円、公金事務等取扱担保金2,019百万円、保証金・敷金697百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,669,180百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが687,435百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産

の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年 3 月31日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1 画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,962 百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 85,854 百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,830 百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 79,791 百万円であります。
10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,861 百万円であります。
11. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する連結自己資本比率（国内基準）は、12.59%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益 21,727 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 3,166 百万円、株式等売却損 2,767 百万円を含んでおります。
3. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。
上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地 340 百万円、建物 301 百万円、動産 20 百万円であります。

当行並びに連結される子会社及び子法人等の稼動資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 包括利益 △539 百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。銀行業務の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による影響をコントロールできるように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク等を有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

金融負債である預金については、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日に

その支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引については、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM 上の金利の変動リスクのコントロール手段等として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等を有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行グループでは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、親会社から割り当てられたリスク資本をリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに親会社の監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当行グループは、ALM によって市場リスクを管理しております。ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会等において決定された ALM に関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、リスク管理委員会や ALM 委員会等において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の円貨金利変動リスクに関する VaR 計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 5 年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の外貨金利変動リスクに関する VaR 計測についても、ヒスト

リカル・シミュレーション法（保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 5 年）を採用しております。

2025 年 3 月 31 日現在における金利変動リスクに関する VaR は 35,255 百万円です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関する VaR 計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 5 年）を採用しております。

2025 年 3 月 31 日現在における価格変動リスクに関する VaR は 120,644 百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関する VaR 計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 10 日、信頼区間 99%、観測期間 5 年）を採用しております。

2025 年 3 月 31 日現在における当行のトレーディング勘定の VaR は 8 百万円となっております。

(ウ) VaR の妥当性について

当行では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaR は過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営にあたり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注 1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,891	83,807	△1,083
その他有価証券	2,541,360	2,541,360	—
(2) 貸出金	7,730,780		
貸倒引当金（※ 1）	△32,363		
	7,698,416	7,647,671	△50,744
資産計	10,324,668	10,272,839	△51,828
(1) 預金	10,453,599	10,451,127	2,471
(2) 譲渡性預金	222,163	222,163	—
(3) 借入金	1,415,955	1,415,955	—
負債計	12,091,717	12,089,245	2,471
デリバティブ取引（※ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	563	563	—
ヘッジ会計が適用されているもの	23,756	23,756	—
デリバティブ取引計	24,320	24,320	—

（※ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※ 2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注 1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※ 1）（※ 2）	2,838
組合出資金等（※ 3）	43,954

（※ 1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※ 2）当連結会計年度において、非上場株式について 2 百万円減損処理を行っております。

（※ 3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	26,959	38,704	15,789	3,304	133	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	26,959	38,704	15,789	3,304	133	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	370,763	286,891	221,358	311,414	154,139	959,104
うち国債	200,000	—	14,000	79,000	20,000	400,000
地方債	80,598	220,400	48,340	40,491	47,821	9,184
社債	82,309	40,107	53,286	50,000	3,154	148,105
外国債券	4,942	17,475	40,561	16,868	13,755	373,020
その他	2,912	8,908	65,169	125,053	69,407	28,793
貸出金(※)	1,848,316	1,266,687	1,162,200	648,908	729,817	1,921,855
合 計	2,246,039	1,592,283	1,399,348	963,627	884,090	2,880,960

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,592百万円、期間の定めのないもの76,402百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	9,810,286	483,694	114,563	15,158	29,896	—
譲渡性預金	222,163	—	—	—	—	—
借入金	1,415,932	8	3	3	5	0
合 計	11,448,381	483,703	114,567	15,162	29,901	0

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券（＊）				
その他有価証券				
国債	677,389	—	—	677,389
地方債	—	434,289	—	434,289
社債	—	364,889	—	364,889
株式	206,564	4,469	—	211,033
外国債券	66,748	228,923	166,401	462,073
その他	121,130	270,249	—	391,380
デリバティブ取引				
金利関連	—	32,156	—	32,156
通貨関連	—	7,905	—	7,905
その他	—	—	34	34
資産計	1,071,832	1,342,884	166,436	2,581,152
デリバティブ取引				
金利関連	—	7,942	—	7,942
通貨関連	—	7,799	—	7,799
その他	—	—	34	34
負債計	—	15,741	34	15,775

（＊）有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は303百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	83,807	83,807
貸出金	—	—	7,647,671	7,647,671
資産計	—	—	7,731,479	7,731,479
預金	—	10,451,127	—	10,451,127
譲渡性預金	—	222,163	—	222,163
借入金	—	1,415,955	—	1,415,955
負債計	—	12,089,245	—	12,089,245

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて算定した価格を時価としております。これらの評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値にデフォルト率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利及びデフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。

割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、株価、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利 益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び金融負債 の評価損益 (*)
		損益に 計上 (*)	その他の 包括 利益に 計上					
有価証券								
その他有価証券								
外国債券	180,914	△2,375	△127	△12,009	—	—	166,401	△2,387
デリバティブ取引								
その他	△0	△0	—	—	—	—	△0	—

(*) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」「その他業務収益」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当行グループではミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(税効果会計関係)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.39%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.29%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債は410百万円増加し、その他有価証券評価差額金は401百万円減少し、繰延ヘッジ損益は208百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は231百万円減少し、法人税等調整額は430百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は228百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△1

2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	債券	3,228	3,244	15
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,228	3,244	15
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,228	3,244	15
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	債券	81,663	80,563	△1,099
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	81,663	80,563	△1,099
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	81,663	80,563	△1,099
合計		84,891	83,807	△1,083

3. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株式	195,359	92,673	102,686
	債券	6,348	6,318	30
	国債	—	—	—
	地方債	1,968	1,961	6
	社債	4,380	4,356	23
	その他	345,726	329,591	16,135
	外国債券	201,268	200,167	1,101
	その他	144,458	129,424	15,034
	小計	547,435	428,582	118,852
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株式	15,674	16,725	△1,051
	債券	1,470,220	1,522,458	△52,238
	国債	677,389	706,642	△29,253
	地方債	432,321	443,445	△11,124
	社債	360,509	372,370	△11,860
	その他	508,030	528,229	△20,198
	外国債券	260,805	267,061	△6,256
	その他	247,225	261,167	△13,941
	小計	1,993,924	2,067,413	△73,488
合計		2,541,360	2,495,995	45,364

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	38,585	20,148	1,869
債券	287,852	—	22,591
国債	—	—	—
地方債	135,901	—	5,345
社債	151,950	—	17,246
その他	162,652	2,191	5,254
外国債券	88,987	122	850
その他	73,664	2,069	4,404
合計	489,090	22,339	29,715

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

当連結会計年度における減損処理額は、104百万円（うち、株式104百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。また、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については原則として連結会計年度末月1ヶ月の市場価格の平均に基づき判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

- 1株当たりの純資産額 877円12銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 49円26銭